



発行：裾野長泉新火葬施設整備推進協議会【令和2年8月31日発行】
事務局：〒410-1192 裾野市佐野1059番地 裾野市役所内（環境市民部生活環境課）
電話：055-995-1816／FAX：055-992-4447

●第19回裾野長泉新火葬施設整備推進協議会
日時：令和2年8月18日（火曜日）午後3時から
場所：裾野市役所地下会議室

1 議事

（1）管理運営体制について

- ① 施設概要について、以下のとおり合意した。
 - ・正式名称：裾野長泉火葬場 ※愛称募集予定（3）参照
 - ・位置：静岡県裾野市今里343番1
 - ・開場時間：午前8時30分から午後5時15分まで
 - ・休場日：1月1日及び同月1月2日、友引の日
 - ・使用料：火葬炉・待合室について、裾野市又は長泉町に住所を有する者は無料とし、裾野市又は長泉町以外に住所を有する者は有料とする。そのほか、多目的室・霊安室については有料とする。
- ② 運営形態については、令和3年度～令和5年度までは直営一部委託方式とし、令和6年度からは長期包括業務委託など民間活用を検討する。組合職員体制については、今後決定していく。
- ③ 施設予約及び事務手続きの流れについて、火葬場使用許可証の発行は各市町とし、火葬場の予約システムの導入を検討することとした。

（2）組合同約の一部改正について

組合同約の一部改正について、以下のとおり合意した。

- ・組合の共同処理する事務について、これまでの「火葬施設の建設に関する事務」を「火葬施設の設置及び管理運営に関する事務」に変更する。
- ・変更後の規約は、令和3年8月1日から施行する。
- ・既に県との事前協議を済ませ、今後、裾野市議会及び長泉町議会の議決を経て、県に許可申請を行う。

（3）愛称募集方法及び施設内室名について

- ① 心穏やかに故人を見送ることができる安らぎの場として、住民になじみやすい施設となるよう、以下のとおり新火葬施設の愛称を募集する。
 - ・応募資格：裾野市または長泉町に居住または通勤・通学している個人
 - ・応募期間：令和2年10月12日（月）から令和2年11月30日（月）
- ② 施設内室名について、以下のとおり決定した。
 - 待合室1：きく、待合室2：ゆり、待合室3：あざみ、
 - 待合室4：つつじ、待合室5：さつき
 - 左ゾーン（西側）：愛鷹、右ゾーン（東側）：箱根

